

レンタル規約

1、適用の範囲

本規定は、パソコン・スマホの海さん（以下「当店」といいます）の提供する、機器レンタルサービスを利用されるお客様(以下「利用者」といいます)に適用されます。

2、サービス提供の範囲

本サービスの提供はすべての利用者に適用されます。

3、申込

レンタルを申し込む場合は本規定を承諾の上、当店メールフォーム、又は利用者指定の書式にてお申し込まさせていただきます。但し、在庫等の状況により期間等必ずしもご希望に添えない場合がございます。

4、引渡し

機器は、原則的に当店指定の運送会社にて、または当店のスタッフが直接利用者の元へお届け致します。

その際の運賃等につきましてはレンタル費用と一緒に事前支払いとなります。

支払い確認後の発送となり、到着予定日については別途メールにてお知らせ致します。

5、返却・遅延損害

期間満了後は、同梱する着払い伝票を使用し、指定の運送サービスにて当店宛にご返却頂きます。

期間満了後も利用者都合によりご返却いただけない場合は、期間延長扱いにさせていただきますか、

別途遅延損害金をご請求させていただく場合がございます。

6、レンタル期間

レンタル期間の起算日は、レンタル品の利用者引渡し日翌日になります。

返却は、レンタル期間満了後の翌日までに発送等の手配を行っていただきます。

7、レンタル料金及び支払い方法

レンタル料金については、当店の定めるレンタル料金表にて決定させていただきます。

支払は前払いにて、送料を含めた総額を当店指定の銀行口座にお振込みいただきます。

ご利用開始予定日の3日前までに入金を確認できない場合はキャンセル扱いとさせていただきます。

支払いの遅延が予想される場合には、当店と利用者との協議により別途決定させていただきます。

8、レンタル期間の変更

レンタル期間の期間延長については、当初のレンタル期間満了日の7日前までに利用者側からご連絡頂き、

当社がそれを了承することにより、設定させていただきます。

料金は、レンタル価格表に則って適用されます。

レンタルの期間の短縮による減額はありませぬ。但し、当店側の整備不良等による機器の破損等の事由による場合は、

当社での調査及び利用者との協議の上、別途決定させていただきます。

9、レンタル品の使用保管

レンタル品は、利用者の厳重なる注意をもって使用・保管し、これに要する費用は利用者の負担となります。

また、レンタル品について他から強制執行その他、法律的・事実的侵害が無いように保全すると共に、

仮にその様な事態が生じた時は、直ちにこれを当店に通知し、且つ速やかに事態を解消するものと致します。

10、レンタル品の滅失・毀損

利用者の責任によりレンタル物件を滅失（修理不能、所有権の侵害含む）又は破損（所有権の侵害含む）した

場合、協議により新品の購入・製造対価相当額又は修理代金相当額を請求させていただきます。

11、レンタル契約の解消

当店は利用者が次の各号のいずれかに該当したときは、通知催告をせずに直ちにレンタル契約を解約することが出来るものとします。

(1)注文書記載又は申込内容に虚偽があることが判明した場合

(2)利用者の信用状態が著しく悪化した場合

(3)本規定に違反した場合

上記解約があった場合、利用者は直ちにレンタル品を返却し、

解約によって生じた一切の損害ならびに債務を負担するものとします。

12、付則

本規約は、2023年6月1日以降に締結されるレンタル契約について適用されるものとします。